

就労・進学を選択肢

まかろんキッズ R6.2.20

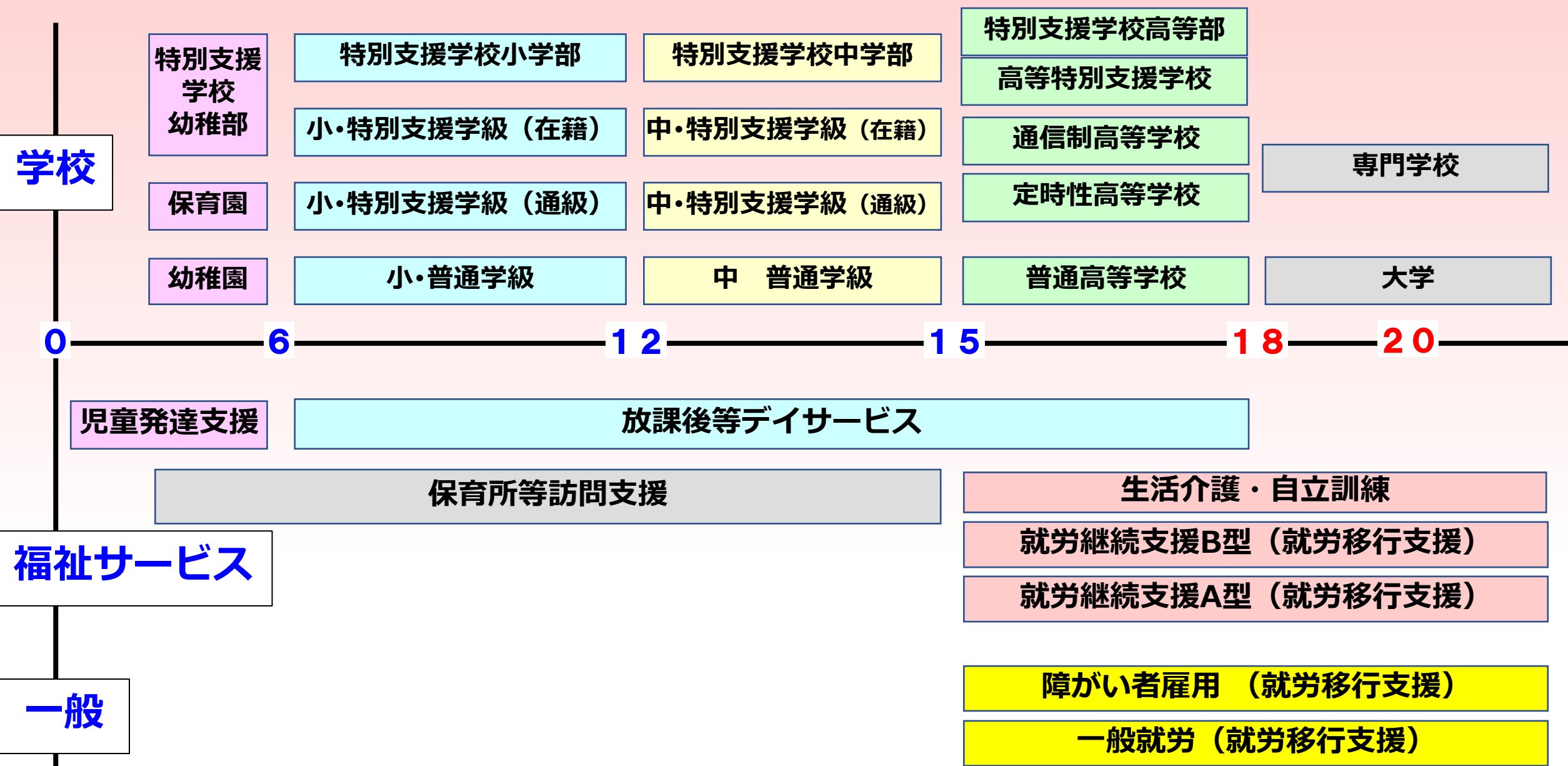
右のQRコードから
左のページの表示を
お願いします。



合同会社サクセスシェア 相談支援専門員 田中 聡



【子どもから大人へ：進路の選択肢】



学校

福祉サービス

一般

特別支援
学校
幼稚部

保育園

幼稚園

特別支援学校小学部

小・特別支援学級（在籍）

小・特別支援学級（通級）

小・普通学級

特別支援学校中学部

中・特別支援学級（在籍）

中・特別支援学級（通級）

中 普通学級

特別支援学校高等部

高等特別支援学校

通信制高等学校

定時性高等学校

普通高等学校

専門学校

大学

0 6 12 15 18 20

児童発達支援

放課後等デイサービス

保育所等訪問支援

生活介護・自立訓練

就労継続支援B型（就労移行支援）

就労継続支援A型（就労移行支援）

障がい者雇用（就労移行支援）

一般就労（就労移行支援）

子どもから大人へ



進路の選択肢：納税者か否か

【18歳・20歳 になるとできること】

18歳

- 親の同意がなくても契約ができる
 - ・ 携帯電話の契約
 - ・ ローンを組む
 - ・ クレジットカードをつくる
 - ・ 一人暮らしの部屋を借りる など
 - 10年有効のパスポートを取得する
 - 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
 - 結婚
女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に。
 - 性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる
- ※ 普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能

20歳

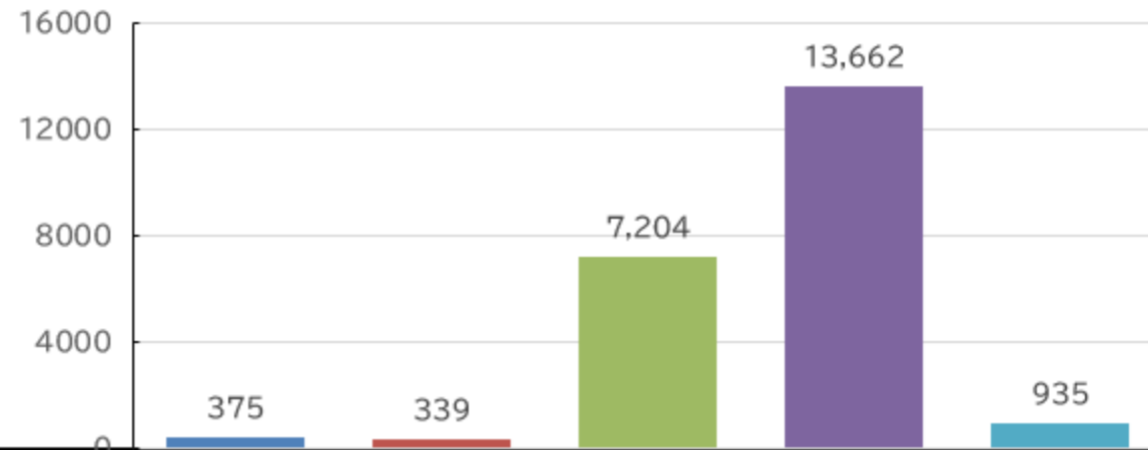
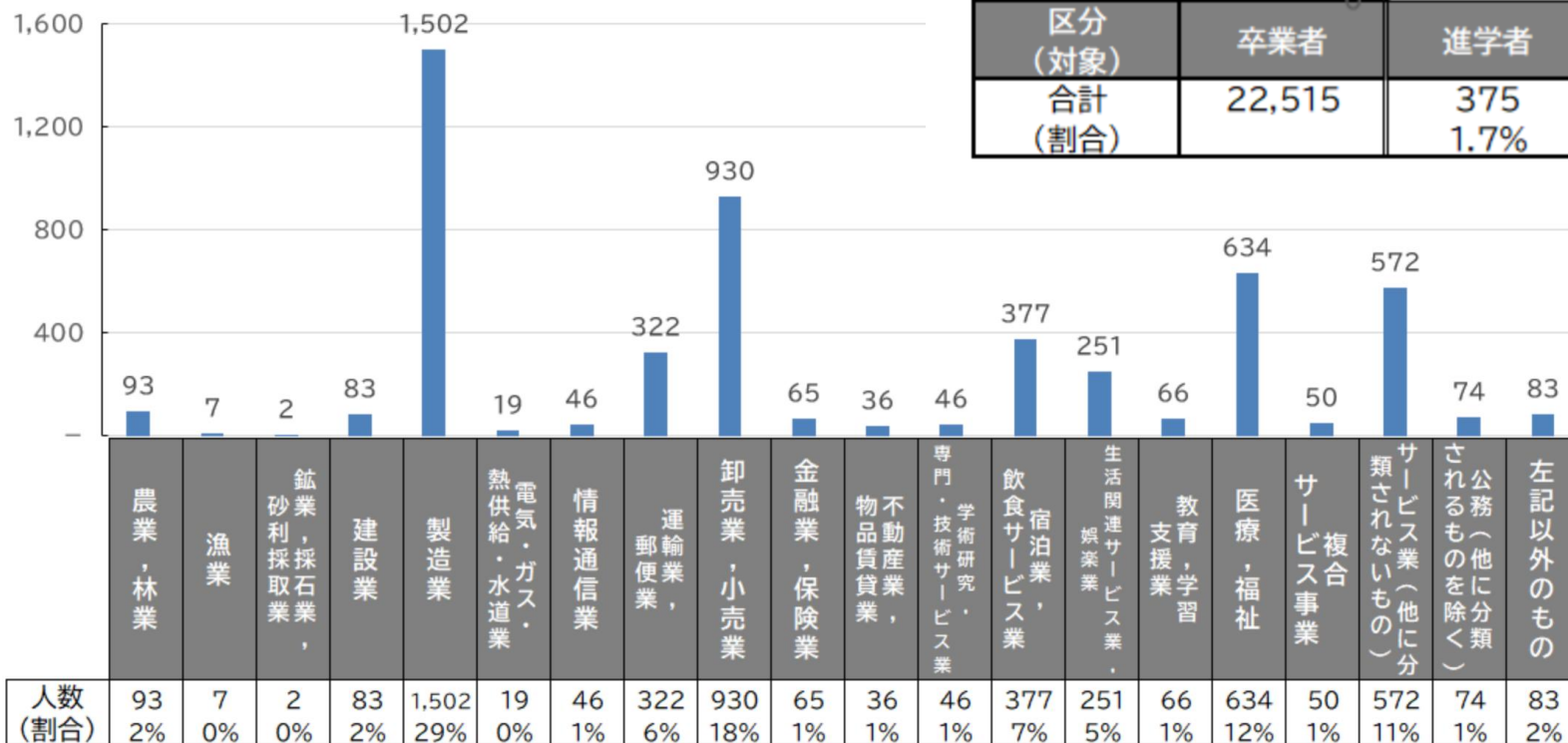
- お酒を飲む
- たばこを吸う
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- 養子を迎える
- 大型・中型自動車運転免許の取得（大型自動車運転免許の取得は21歳以上）

	説明	手続きの時期	備考
18歳	福祉サービスの受給者証	18歳の誕生月の月末までは、障害児のサービスの受給者証。翌月から障害者のサービスの受給者証となる。	誕生日の2か月程度前から（市町村役所から案内）
20歳	障害年金の手続き	病院受診や診断書など必要な書類がある。	誕生月の3か月ほど前から申請が可能。

就職の現状

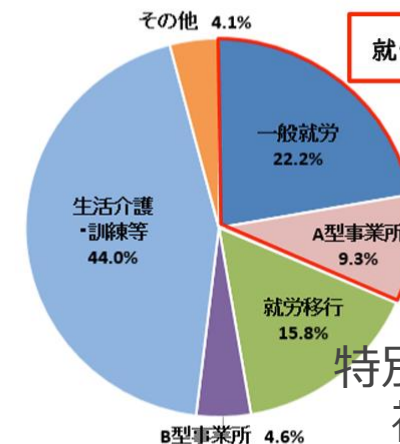
出典：「学校基本統計」（文部科学省）
特別支援学校 令和2年

【産業別就職者数】



区分 (対象)	卒業生	進学者	教育訓練機関 等入学	就職者等	社会福祉施設 等入所・通所	その他
合計 (割合)	22,515	375	339	7,204	13,662	935
		1.7%	1.5%	32.0%	60.7%	4.2%

卒業後の進路先 割合（過去5年間平均）
平成27年～令和元年度卒業生



就労率 31.5%

特別支援学校
福岡市



福岡市の就労支援

福岡市就労支援センター

発達障がい者の相談割合
40.5%（毎年30%増）

2021～2023の2年間
登録116人中34人就職

就労定着の現状

障害者の平均勤続年数の推移

職場定着

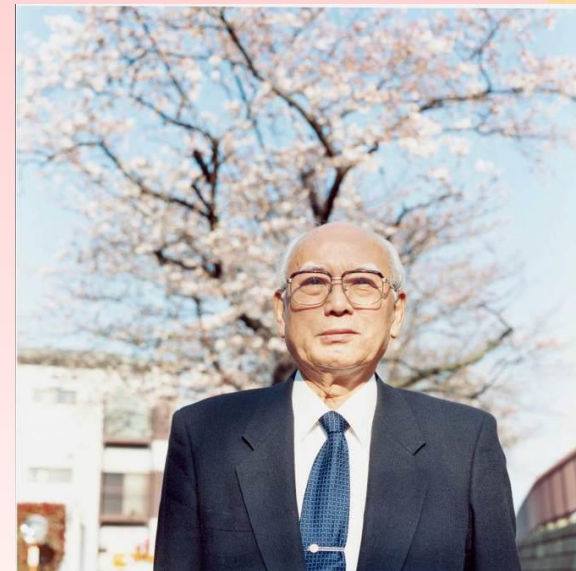
障害者の平均勤続年数については、近年、新たに雇い入れられる者が増加していることもあるが、全体として、精神障害の場合には短い傾向が見られる。

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
平成10年	12年0ヶ月	6年10ヶ月	—
平成15年	10年0ヶ月	9年3ヶ月	3年9ヶ月
平成20年	9年2ヶ月	9年2ヶ月	6年4ヶ月
平成25年	10年0ヶ月	7年9ヶ月	4年3ヶ月

※ 勤続年数：事業所に採用されてから調査時点（各年11月1日）までの勤続年数をいう。
ただし、採用後に身体障害者となった者については身体障害者手帳の交付年月を、採用後に精神障害者となった者については事業所において精神障害者であることを確認した年月を、それぞれ起点としている。

出典：障害者雇用実態調査結果報告書（平成10、15、20、25年度）（厚生労働省障害者雇用対策課）

福祉サービス等	解説	留意点
一般就労	障がいを公表せずに就労	障がいがない人との区別なし（全年齢平均額32.3万円）
一般就労（障がい者雇用）	障がい者雇用枠で採用	ジョブサポート制度 身体21.5万 知的・精神・発達12万前後
就労継続支援A型	福祉サービス（会社と契約関係）	最低賃金の保障 一日4h～5h 月7.4万円～9.3万円
就労継続支援B型	福祉サービス（工賃）	最低3000円～3万円 一般就労の可能性あり
生活介護	日常的に介護が必要な日中の居場所（工賃）	数千円 就労困難



日本理化学工業株式会社

イベント・ギャラリー | アクセス情報 | リンク | English | Français

Google カスタム検索 TEL:044-811-4121

トップページ | 商品紹介 | 会社案内 | 障がい者雇用 | エコロジー | キットバスオンラインショップ | よくある質問 | お問い合わせ

ダストレスチョーク

書き味よく、より鮮明に！
環境にやさしい、
エコロジーで高品質なチョークです。

ホタテ貝殻再生材配合で
特許を取得しました。

学校の定番品です。

障がい者雇用の
取り組みについて
社員の70%以上が知的障がい者です。
みんなイキキと活躍してくれています。

日本理化学工業 公式 facebook

キットバスポータル
キットバスの情報がいっぱい

キットバスアート
インストラクター制度

学校、塾など教育関係の方々へ
学校の定番品、ホタテ貝殻配合のダストレス
チョークや新発売の粉が出ないキットバス
ビューシリーズをご紹介します。

小さなお子様をお持ちの方へ
お子様の創造力を育む、キットバスなど
の商品をご紹介します。

オフィス・ショップ・レストラン・工事現場関係の方々へ
粉が出ないキットバスはメニューボードや
POP作成に最適です。工事現場のマーキング
にも！

新製品情報 Topics

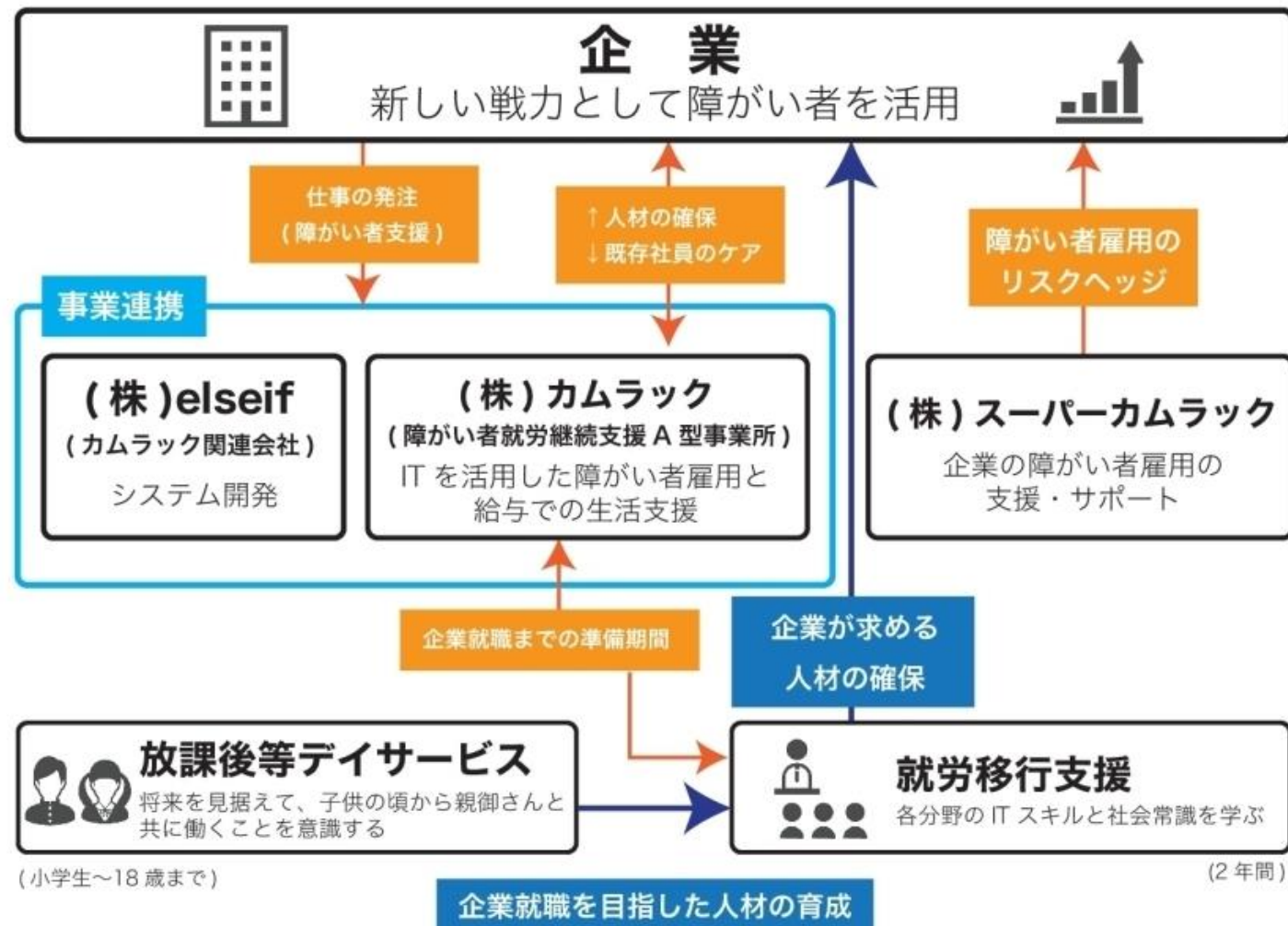
紙の黒板

- ・自力で通う
- ・はいと返事
- ・あいさつ
- ・いじわるをしない

社員の7割が知的障がい者の会社



福祉的就労と一般就労の連携事例



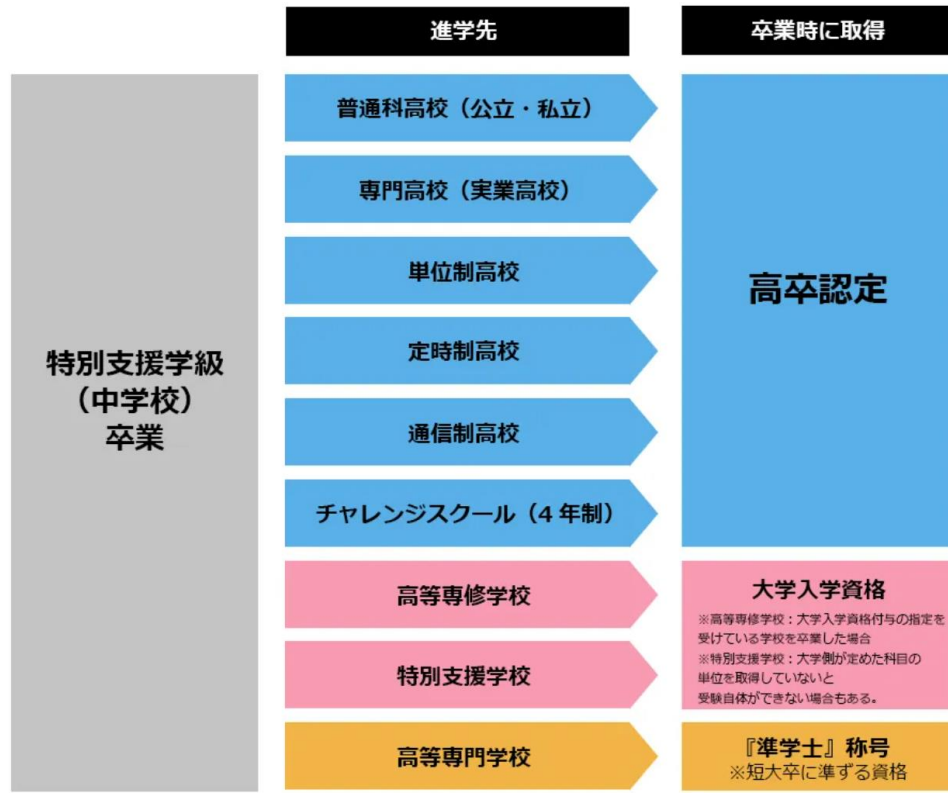
スーパーカムラック構想 (株式会社カムラック)

学校の選択（小中）

学校	解説	留意点
普通学校 （通級による指導）	全日制高等学校受験可能	
特別支援学級 （在籍）	高校受験時内申書の点数なし	あとから通常学級にもどることは難しいことが多い
特別支援学校	療育手帳等の取得が必須になる傾向が強くなっている（入学者増のため）	

学校の選択（高校）

学校	解説
普通高等学校	高等学校卒業資格あり
専門高校（実業高校） 単位制高校 定時制高校	高等学校卒業資格あり
通信制高等学校	入学は中学1年の学力必要 高等学校卒業資格あり 独自のカリキュラム
特別支援学校（高等部）	高等学校卒業資格なし



費用5万円/月程度

一般企業就職
4人に一人

通信制高校の事例

学校法人角川ドワンゴ学園
N高等学校・S高等学校

入学相談窓口

☎ 0120-0252-15

平日10:00~19:00

説明会・相談会

資料請求(無料)



Net course
ネットコース



Commute course
通学コース



Tutoring course
個別指導コース



Open Campus
オープンキャンパス

ネットの高校とは？

N高等学校・S高等学校はKADOKAWA・ドワンゴが創るネットと通信制高校の制度を活用した、新しいネットの高校です。生徒数は両校合わせて26,197名になります（2023年9月30日時点）。

N高等学校

詳しくみる →

S高等学校

詳しくみる →



質問チャット



サンクスシェア

福祉サービス
2つの給付

1 介護給付

① 居宅介護(ホームヘルプ) ③ 児

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

② 重度訪問介護 ③ 者

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。2018(平成30)年4月より、入院時も一定の支援が可能となりました。

③ 同行援護 ③ 者 ③ 児

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。

2 訓練等給付

① 自立訓練 ③ 者

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。

② 就労移行支援 ③ 者

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

③ 就労継続支援 (A型=雇用型、B型=非雇用型) ③ 者

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。

④ 就労定着支援 ③ 者

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。

⑤ 自立生活援助 ③ 者

一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。

⑥ 共同生活援助 (グループホーム) ③ 者

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。
さらに、グループホームを退居し、一般住宅等への移行を目指す人のためにサテライト型住居があります。

主に、危険を回避するために必要な支援や外

のサービスを包括的に行います。

夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の

機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日

り、食事の介護等を行うとともに、創作的活

り、食事の介護等を行います。

福祉サービス
2つの給付

2 訓練等給付

① 自立訓練 ⑥者

② 就労移行支援 ⑥者

③ 就労継続支援
(A型=雇用型、B型=非雇用型) ⑥者

④ 就労定着支援 ⑥者

⑤ 自立生活援助 ⑥者

⑥ 共同生活援助
(グループホーム) ⑥者

1 介護給付

① 居宅介護(ホームヘルプ) ⑥者 ⑥児

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

② 重度訪問介護 ⑥者

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により、行動上著しい困難を有する人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。2018(平成30)年4月より、入院時も一定の支援が可能となりました。

③ 同行援護 ⑥者 ⑥児

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。

④ 行動援護 ⑥者 ⑥児

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。

⑤ 重度障害者等包括支援 ⑥者 ⑥児

介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

⑥ 短期入所(ショートステイ) ⑥者 ⑥児

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

⑦ 療養介護 ⑥者

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。

⑧ 生活介護 ⑥者

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

⑨ 障害者支援施設での夜間ケア等
(施設入所支援) ⑥者

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。さらに、グループホームを退居し、一般住宅等への移行を目指す人のためにサテライト型住居があります。

・ 障がい支援区分 1 以上

① 家事サポート

- 居宅介護の家事援助
- 調理、買い物代行、掃除・片付け、ごみ捨て、郵便物確認
- 病院の薬とりの代行 など

② 身体の介護

- 居宅介護の身体介護、重度訪問介護、
- 訪問入浴サービス（移動入浴車）
- 入浴、排せつ、着替え、食事などの介護全般

③ 外出支援

- 移動支援、行動援護（行動障がい）、同行援護（視覚障がい）
- 重度訪問介護
- 外出先まで安全に移動するための支援、情報提供、余暇支援等

- ・ 区分によって受けられるサービスや支給時間数が変わる
- ・ 将来のために本人の**理解者を増やす**（通所先 + @）
 - 例）毎日の入浴介助を家族がしている
 - ⇒将来は誰が担う？
 - ⇒早めから家族以外の支援を受ける練習が必要。
- ・ 一對一の個別支援で見えてくるもの
 - 新たな一面、本人の強みの発見
- ・ 外出支援を通して、生活の広がり、余暇の充実
- ・ ニーズに合わせて特例を活用
 - 本人・家族の状況を特例申立書やサービス等利用計画案に記載。

サービス	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
居宅介護 （家事援助）	×	○	○	○	○	○	○
居宅介護 （身体介護）	×	○	○	○	○	○	○
行動援護	×	×	×	○	○	○	○
重度訪問介護	×	×	×	×	○	○	○
同行援護	○	○	○	○	○	○	○

例えば・・・

行動援護：二人体制、保護者同伴

身体介護：二人体制

身体介護：調理を共に行う

家事援助：時間の延長
1.5h⇒2h/回 等

※特例申請が多い⇒利用者・家族にとって必要な社会資源。
あきらめずに相談支援専門員や行政に相談することが大切！



楽しい絵画



パソコン



収穫祭

令和4年 June		9月		東障がい者フレンドホーム 月間予定表			
曜日	日	月	火	水	木	金	土
日付	～9月の単発教室のご案内～				1	2	3
午前	9/3(土) うどん作り教室		ツナグYOGA①	大人の絵画			うどん教室
午後	9/17(土) 浴衣でメモリアル撮影		ツナグYOGA②				
午後	9/30(金) 介護者支援講座 ＝和菓子作り＝ ※ご希望の方は、職員へお声掛けください！		青葉のたまり場	健康 すいすい教室			たんぽぽ
日付	4	5	6	7	8	9	10
午前	たのしい絵画①	休館日		ツナグYOGA①	チューリップ くらぶ	はがき絵	親子リミックス
午後	たのしい絵画②			ツナグYOGA②			ニュースポーツ
午後	松島遊遊ランド		青葉のたまり場			ふよう余暇 (運動)	リズム遊び
午後			ゲンキ体操				音楽クラブ①
午後			幼児リミックス①②	松島くらぶ 3B体操			音楽クラブ②
日付	11	12	13	14	15	16	17
午前	松島遊遊ランド	休館日		あすなろ	大人の絵画	サポーター会議	
午後				東っ子 小	茶道	健康 すいすい教室	3B体操
午後			キッズエンジェル				浴衣でメモリアル撮影
日付	18	19	20	21	22	23	24
午前	たのしい絵画①	休館日 教者の日		ツナグYOGA①	チューリップ くらぶ	祝日 秋分の日	親子リミックス
午後	たのしい絵画②			ツナグYOGA②			ニュースポーツ
午後	松島遊遊ランド		ゲンキ体操				リズム遊び
午後			和白白強	ピアひがし	ふよう余暇 (絵画)		音楽クラブ①
午後			幼児リミックス①②				音楽クラブ②
日付	25	26	27	28	29	30	
午前	書道①	休館日		あすなろ		介護者支援講座	
午後	松島遊遊ランド			東っ子 中高	リラックスヨガ		
午後	書道②		キッズエンジェル				



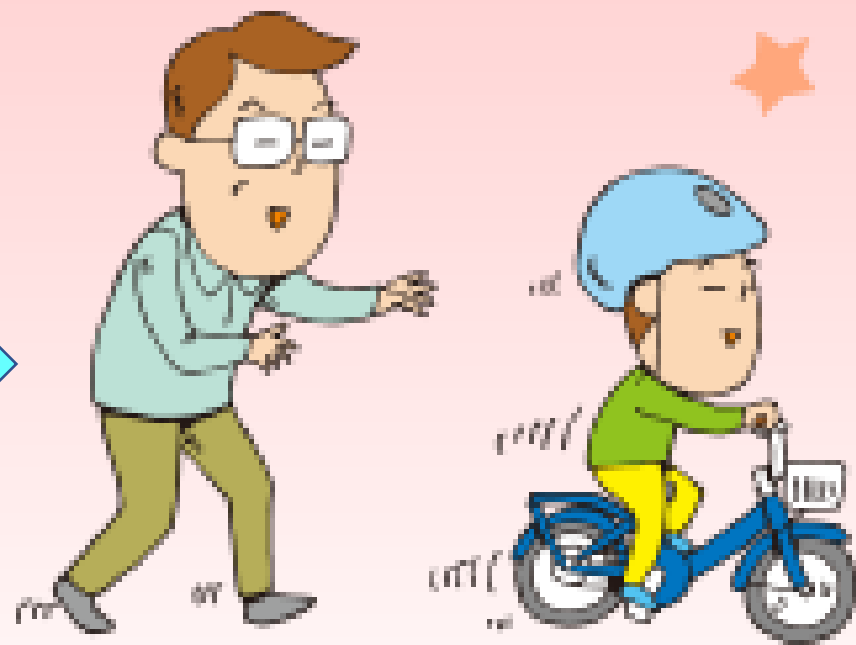
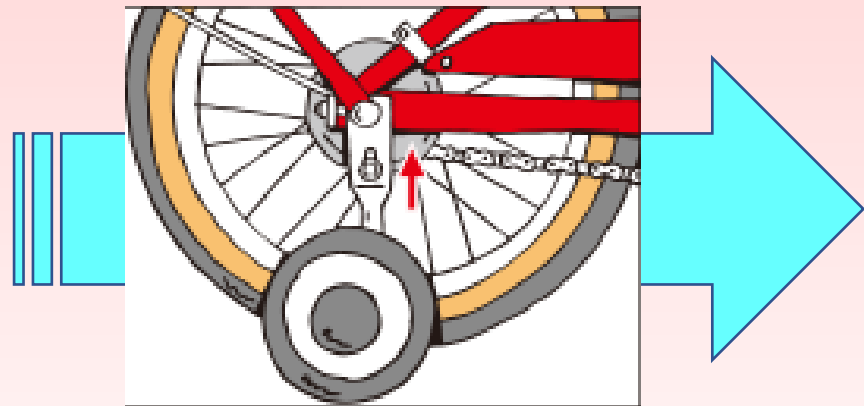
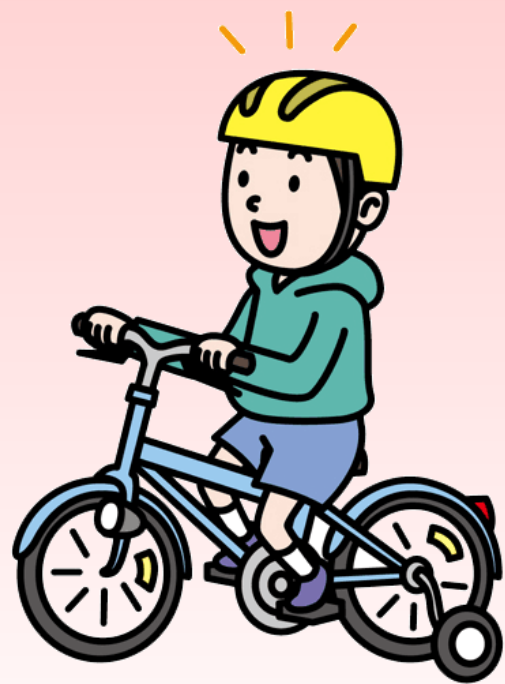
和太鼓



音楽クラブ



そば打ち



子育て = 補助輪
つけ



補助輪
はずし



ひとりでできる

手助けの量

本人に育ってほしいこと

- 外に出て社会体験をする（やりたいこと）
- 要求を出せること（依頼ができる）
- 人に好かれること

～自分の「好き」から探してみよう～

「好き」で調べる

自然と科学
に
関係する職業

- 花や植物が好き
- 動物[爬虫類・魚と鳥を含む]が好き
- 虫が好き
- 人体・遺伝が好き
- 雲や空や川や海が好き
- 火と炎と煙が好き
- 星や宇宙が好き
- 算数・数学が好き

アートと表現
に
関係する職業

- 音楽が好き
- 絵やデザインが好き
- 文章が好き
- ダンスが好き
- 映画が好き
- テレビやラジオが好き
- ステージが好き

何も好きなことがないと
がっかりした子のための
特別編

- => [特別編について](#)
- 戦争が好き
 - ナイフが好き

スポーツと遊び
に
関係する職業

- スポーツをするのが好き
- 賭け事や勝負事が好き
- 収集するのが好き
- アウトドアライフが好き
- メカ・工作が好き
- 乗り物が好き

旅と外国
に
関係する職業

- 旅行が好き
- 外国語が好き
- 地図を見るのが好き

おすすめ情報

【業界特集】
地域の暮らしをバックアップする - 司法書士の仕事

【業界特集】
制作現場を取材! - ドラマづくりの仕事

回答してくれる

はこちら

校

esents

情報



診断

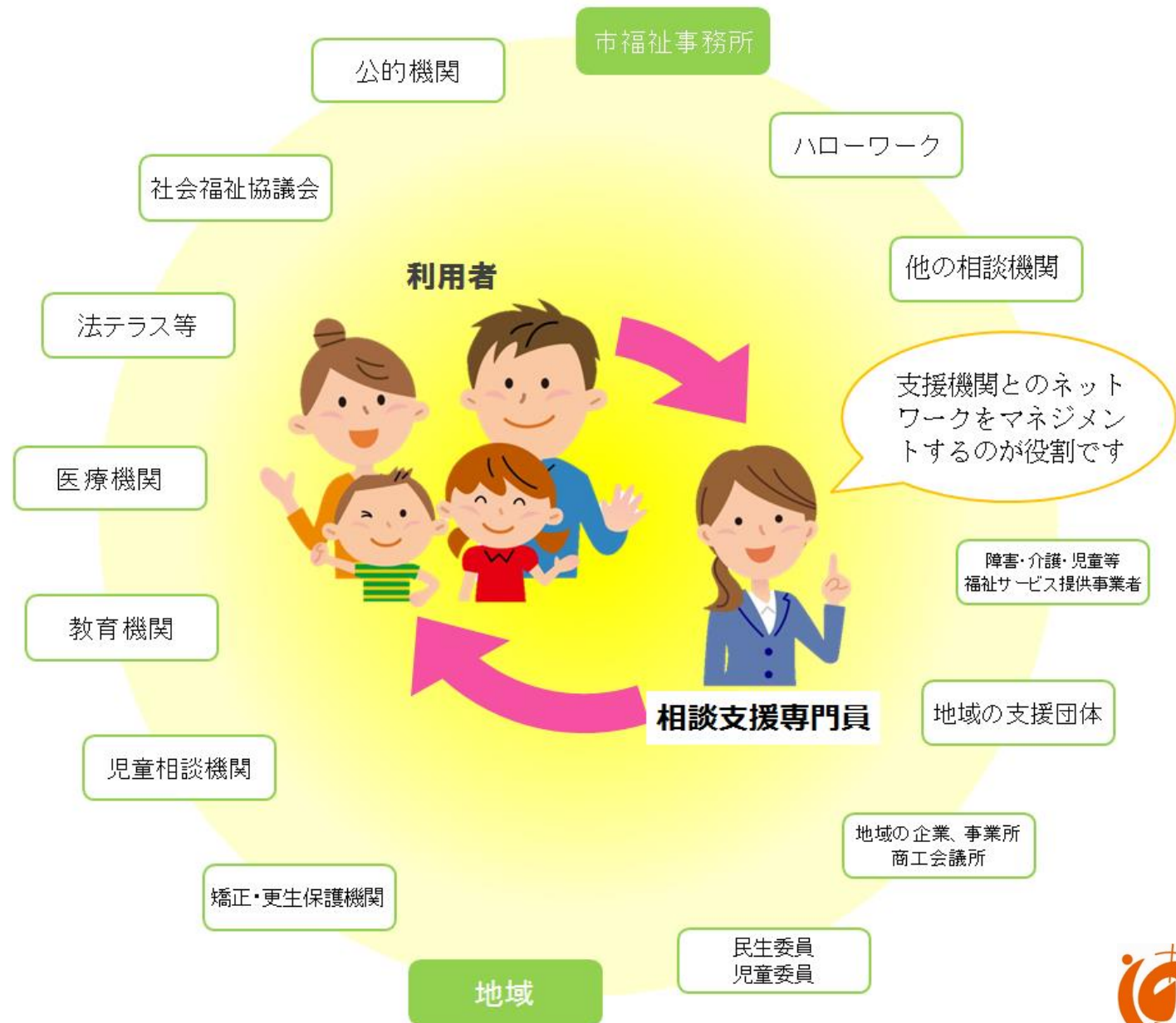
りの仕

は

術的に

5

- ・ 本人や家族で対応が難しい部分を代行してくれる
- ・ 専門家との橋渡しをしてくれる
- ・ 専門的な情報提供を頼むことができる
- ・ 関係機関のチーム作りをしてくれる
- ・ 長い期間に渡って人生に寄り沿ってくれる
- ・ 困ったことについていつでも相談しやすい
- ・ 支援の方向性について、関係機関と共有できる



利用計画

内容

不十分な
利用計画

- 総合的な支援の方針の中身がスカスカ
- 保護者や本人が望むニーズや希望が正しく記入されていない
- ニーズや希望と利用する福祉サービス等が合っていない
- 1年先を目安にして到達する目標になっていない
- 目標が抽象的すぎる
- 学校との連携について書かれていない
- 家族支援について書かれていない

質の高い
利用計画

- 総合的な支援の方を読めば、なぜ福祉サービスを利用する必要があるのかがわかる
- 将来的な進路を見据えた方針の記述になっている
- ニーズや希望に見合ったふさわしいサービスの量が設定されている
- 毎回同じ目標記述ではなく、更新ごとに新たな目標設定がされている
- 本人の現状に見合った支援の優先順位が考えられている
- 福祉サービス利用だけにとどまらず、インフォーマルな支援も考えられている
- 各関係機関との連携の内容について具体的に記述されている
- 障がい児支援の場合、家族支援の内容も盛り込まれている
- 支援の目標や役割の部分は、実際にできたかどうかの評価ができる記述になっている

【① 基本相談支援】

- ・ 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）
- ・ 社会資源を活用するための支援（各施設への助言、指導等）
- ・ 社会生活力を高めるための支援
- ・ 権利擁護のために必要な援助
- ・ 専門機関の紹介など

【② 計画相談支援】

- ・ サービス等利用計画の作成（受給者証の発行⇒担当者会議の実施）
- ・ サービス等利用計画の見直し（モニタリング）

利用計画

内容

不十分な
相談支援
専門員

- 電話連絡しても折り返しが無い
- 利用計画書を配付してくれない
- モニタリングの訪問をしてくれない
- 事業さんなどの情報提供を依頼しても調べてくれない、教えてくれない
- 担当者会議が開かれたことが無い
- 困ったことがあっても、ちゃんと相談にのってくれない
- 自分の意見を押し通す

質の高い
相談支援
専門員

- 特に必要がない場合でも時々連絡をくれる
- 担当者会議でリーダー性を発揮している
- とにかくじっくり話をきいてくれる
- 納得できるアドバイスをしてくれる
- 相談しやすい
- ことばの端々に勉強していることが伺える
- たくさんの連携先とつながっている
- 意思を決定するための適切な情報を提供してくれる
- できることとできないことを明確に示してくれる

- 相談支援専門員の仕事を把握しておく
- 障がい児支援利用計画をよく読み込む
- モニタリングの期間を短くする
- 必要とあらば、思い切って相談員を変える
- 困ったとき、悩んだときに、とにかく相談する
- 相談員に必要時に必要な情報提供を依頼する
- 課題解決のために「個別支援会議」の開催を依頼する
- 事業所等との面談時の第三者立会人を依頼する
- 自分でできることは自分でやる